

令和元年度 京都地方税機構の取組実績について

令和2年7月31日
 京都地方税機構
 業務課 電話075-414-4442
 法人税務課 電話075-417-1361

- 本格的な徴収業務開始から10年目を迎え、構成団体から移管を受けた滞納税を徴収するため積極的に催告や滞納処分を行い、公平・公正な徴収を行うことができた。
- 平成24年4月から実施の法人課税事務の共同化においては、申告書等の受付を機構において一括して行い、また申告内容の審査や調査を機構で一元的に実施したことで、納税者の利便性向上と法人課税事務の効率化を図ることができた。また、未申告法人等調査の取組は事務所・事業所が廃止されない限り申告されるため、税収確保の面でも大きく寄与している。
- 平成28年度から構成団体25市町村の原付等を除く軽自動車税申告書等のデータ化の共同処理を開始。また、平成29年度から自動車関係税申告受付センターを開設し、申告書等の受付やデータ化を一元的に実施したことで、納税者の利便性向上と課税事務の効率化を図ることができた。

徴収実績

▶ 移管額・収納額・収納率

移管額171億5,300万円に対して徴収を進め、88億4,000万円を収納した。

前年対比では、移管額が6億5,000万円の増加であるのに対し、収納額は2億6,900万円の減収となり、収納率は3.7ポイント低下と、税機構が発足以来初めて前年対比で収納率の低下となった。

これは、現年課税分において、法人府民税・事業税で約10億円の超高額案件が移管されたことが主な要因であった。

(単位:百万円、%)

年 度	移 管 額 a			収 納 額 b			収 納 率 b/a			未納額 (a-b)
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	
27年度	9,543	10,850	20,393	6,878	3,099	9,977	72.1	28.6	48.9	10,416
28年度	9,633	9,504	19,137	7,048	2,759	9,807	73.2	29.0	51.2	9,330
29年度	8,873	8,227	17,100	6,599	2,545	9,144	74.4	30.9	53.5	7,956
30年度	8,914	7,588	16,502	6,595	2,514	9,109	74.0	33.1	55.2	7,393
元年度	10,360	6,793	17,153	6,462	2,379	8,840	62.4	35.0	51.5	8,313
元-30増減	1,446	-795	650	-133	-136	-269	-11.6	1.9	-3.7	920

▶ 催告センターの取組状況

平成22年9月から文書催告業務及び電話督促業務を実施している催告センターを設置しており、令和元年度についても、前年度に引き続き、休日(土日・祝日)の電話督促

業務を実施し、初期滞納への催告の強化を図った。

決算見込み（徴収率）《速報値》

▶ 徴収率の状況

令和元年度の徴収率（国民健康保険税・料を除く一般税）は、府内市町村は前年度比上昇するも府は低下した。京都地方税機構への本格移管が開始された平成22年度以降で徴収率低下は初めて。

（単位：％）

年 度	府内市町村(京都市除く)			京 都 府		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5
26	99.0	29.6	96.1	99.3	39.6	98.0
27	99.1	29.0	96.6	99.5	43.1	98.5
28	99.2	29.3	97.0	99.4	46.6	98.6
29	99.2	32.7	97.4	99.5	47.2	98.8
30	99.3	33.6	97.8	99.6	50.2	99.0
元	99.3	34.0	98.0	99.4	52.7	98.8
前年度比	0	+0.4	+0.2	-0.2	+2.5	-0.2

法人課税業務の共同化

▶ 申告書等の受付

機構から一括して作成送付した府税と市町村税の申告案内書（年間86,164件）に基づいて提出された確定申告書等を受付・審査するとともに、国税資料調査等による更正・決定と合わせ、約11万件の調定処理を行った。

（単位：件）

区 分		市町村税	府 税	合 計
確定申告書等	30年度	31,085	82,238	113,323
	元年度	31,818	83,868	115,686
	元-③増減	733	1,630	2,363
更 正・決 定	30年度	727	3,236	3,963
	元年度	940	3,464	4,404
	元-③増減	213	228	441

▶ 未申告法人等調査

府内に事業所を有していながら申告書を提出していない法人の捕捉のため、大型商業施設のテナント調査や構成団体からの情報提供に基づく調査を732法人について行い、以下のとおり合計16,044千円の申告納付を得た。

（単位：千円、社）

区 分		市町村税	府 税	合 計
申 告 額	30年度	7,541	37,056	44,597
	元年度	8,671	7,373	16,044
	元-③増減	1,130	-29,683	-28,553
法 人 数	30年度	25	16	41
	元年度	40	21	61
	元-③増減	15	5	20

※ 平成24年度～令和元年度の累計税額：市町村税263,251千円、府税699,681千円（うち令和元年度は、市町村税40,603千円、府税190,951千円）

自動車関係税業務の共同化

▶ 軽自動車税申告書等データ化業務の概要

平成28年4月から軽自動車検査情報を活用し、申告書入力センターで、申告書等(令和元年度:160,519件)のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータを提供した。

(単位:件)

年 度	登録件数	抹消件数	その他	合 計
30年	84,472	73,321	10,561	168,354
元年	80,229	71,508	8,782	160,519
元-⑩増減	-4,243	-1,813	-1,779	-7,835

▶ 自動車関係税申告事務受付業務の概要

平成29年4月から登録車(普通自動車等)及び届出車(軽自動車)の税申告書を自動車関係税申告受付センターで一元的に受付を行った(令和元年度:417,598件)。

(単位:件)

年 度	自動車税等 申告の件数	軽自動車税等 申告の件数	合 計
30年	154,473	272,442	426,915
元年	150,710	266,888	417,598
元-⑩増減	-3,763	-5,554	-9,317